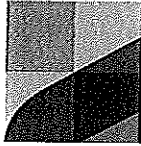


資料①

平成26年度 第1回佐世保市在宅医療連携協議会 説明資料

2014年7月29日



INDEX

(1) 前回の振り返り	...	P3
01 25年度第2回協議会における意見に対する対応状況		
(2) 平成26年度 長崎県在宅医療連携拠点事業について	...	P4
01 本協議会の目的・役割・事業実施体制		
02 本年度の事業内容について		
03 事業実施スケジュール(案)		
04 専門部会について		
参考資料	...	P8

(1) 前回の振り返り

…01 25年度第2回協議会における意見に対する対応状況

➤ 25年度第2回協議会における意見に対する対応状況は以下の通り。

	内容	対応状況(対応方針)
25年度第2回協議会での意見	26年度診療報酬改定に伴う在宅関係機関の動向について調査を実施 (関係機関の施設基準状況の把握)	✓ 九州厚生局長崎事務所管内における施設基準等届出状況(在宅医療関係のみ)はP.9の通り。 → 26年度診療報酬改定を踏まえた在宅医療に関する動向(意向)調査を実施予定
	有床診療所における病床稼働状況について調査を実施	✓ 市内の有床診療所(61機関)に対し、平成26年6月にアンケート調査を実施。 → 結果の概要は、P10の通り。
	有床診療所の休眠病床への措置について(医療法の一部改正(医療介護総合確保推進法第3条及び第4条関係))	✓ 地域医療構想を実現するために必要な措置 → 都道府県知事は、医療計画の達成のため特に必要がある場合は、都道府県医療審議会の意見を聴いて、稼働していない病床の削減を要請することができる。P.11および参考資料「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行等について(抜粋)参照。
	介護施設(事業所)における医師の介在状況について調査を実施 (利用者の容体急変時等における医療との連携実態調査)	✓ 介護施設(事業所)からの救急搬送状況(平成25年)は、P.12の通り。 → 介護施設(事業所)における医師の介在状況、二次救急輪番病院の意見等を踏まえ、依頼・受入のルールについて検討を実施することとしたい。
	事前サマリ(特に治療に対する意思) → 内容は医師会・関係機関で検討。	✓ 医師会、関係機関で検討を今年度実施。 → 前回の会議にて提示した事前サマリ項目案をたたき台とし、依頼・受入のルールと合わせて検討を実施することとしたい。

➤ 本協議会の目的・役割(再確認)

- ✓ 市域全体で在宅医療を推進するにあたり、課題となるべき事項を医療・介護の垣根を越えて共有・解決策について検討を行う。
 - ✓ 在宅医療関係者の負担軽減を図り、持続可能な在宅医療提供体制の構築を目指す。
- 事業実施体制
- ✓ 本協議会は、26年度は年4回程度の開催を想定。
 - ✓ 協議会の下部組織として、専門部会を設置し、課題解決に向けた具体的な検討を実施。

佐世保市在宅医療連携協議会

医療介護が連携し市域全体で
在宅医療を推進
(4回)

急変時依頼・受入
検討会

退院連携検討会

地域別ブロック検討会

(2) 平成26年度 長崎県在宅医療連携拠点事業について
…02 本年度の事業内容について

報告

➤ 本年度は、昨年度事業において抽出された課題、継続事項について取り組みを実施。

① 専門部会による検討

- ✓ 在宅療養者急変時依頼・受入体制検討
- ✓ 介護関連施設等入所(居)者の依頼・受入体制検討
- ✓ 退院連携の検討(急性期～在宅等への退院連携について検討)
- ✓ 地域別ブロック会議設置検討(地域単位で設置)

※個別事例については、当該会議で検討することを想定

② 多職種による情報共有・連携

✓ 社会資源の情報把握・共有

- ・ 前年度に実施した社会資源調査結果を元に台帳を作成し関係機関へCD-R配布
- ・ 協議会ホームページを作成し、社会資源の検索等が行える仕組みを構築
- ・ 26年度診療報酬改定を踏まえた在宅医療動向調査を実施し、将来の方向性を示す

✓ 多職種による患者情報共有方法の検討

③ 人材育成(多職種研修会、在宅診療報酬勉強会、先進地視察)

✓ 前年度の研修会視察を参考に、多職種研修・医師対象の勉強会等を企画・開催

④ 住民啓発(出前講座の開催:依頼に応じて実施)

。がい時期 } 在宅医療
。通院困難 } 在宅医療
。施設系 } 在宅医療
連う

(2) 平成26年度 長崎県在宅医療連携拠点事業について

… 03 事業実施スケジュール(案)

検討

➤ 本年度は、各専門部会にて課題解決のための協議を行うとともに、多職種連携による在宅医療体制構築のためのツールの作成や研修等を実施する予定である。

➤ ②～⑦は、本協議会委員より推進役を選出し、進めることを想定しているが、ご意見を伺いたい。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①在宅医療連携協議会	●			●		●			●
②急変時受入検討会 (医療・介護)		●	●	●	●			●	
③退院連携検討会		●	●	●					
④地域別ブロック会議 (多職種連携会議)		◆	◆	◆					
⑤多職種による患者情報共有方法の検討									
⑥多職種研修会									
⑦在宅診療報酬勉強会									
⑧社会資源の情報把握・共有(CD-R)									
⑨社会資源の情報把握・共有(ホームページ)									

事例調査・共有方法検討

研修会企画・準備

勉強会企画・準備

情報整理・構成検討・校正

配布

コンテンツ検討・設計・制作

公開

(2) 平成26年度 長崎県在宅医療連携拠点事業について … 04 専門部会について

検討

➤ 専門部会では、昨年度事業において挙げられた課題の具体的な解決策について検討を行うこととしたい。

➤ 専門部会は、本協議会委員より部会長を選出し、関係者による検討を本年度は各3回程度実施することとしたい。
⑦ 現場に従事しているメンバーで充てる

1 在宅療養者急変時依頼・受入体制検討

急変時に受入病院の確保が困難であるという課題を受け、依頼・受入に関するルール化(骨子を作成)を行い、依頼・受入双方の負担軽減を図る(事前サマリ項目、共有方法等)。
参加者: 11輪番病院医師、在宅医

2 介護関連施設等入所(居)者の依頼・受入体制検討

居住系施設等からの救急の場合における嘱託医、協力医の関与状況について調査を実施し、調査結果を踏まえて、依頼・受入についてルール化を図る。

参加者: 11輪番病院医師、在宅医、ケアマネ、介護事業所

地域連携部
SW

3 退院連携の検討

急性期病院から診療所、介護施設、在宅へ退院(転院)に際し、療養方針が連携できていないケース(退院前カンファ未実施)・依頼元が受入を行わないケースがある。円滑な後方連携を行うためのルールについて検討を行う。

あまこ、寺前郎

4 地域別ブロック会議

在宅医療・介護機関間の協力体制の構築、地域内の多職種(実務者)による連携体制の促進・個別課題の解決を図る事を目的とした実務者会議を設置し検討を行う。
※設置単位(地域包括エリア、輪番病院)も検討

あまこ

多職種連携部